

総合病院岡山協立病院
歯科医師臨床研修プログラム

岡山医療生活協同組合
総合病院岡山協立病院

～ 目次 ～

1. 臨床研修プログラムの名称
2. プログラムの特色と目標
3. 研修管理委員会の名称
4. 研修歯科医定員
5. 施設の概要
6. プログラムの管理運営体制
7. カリキュラム
8. 教育に関する行事
9. 研修歯科医評価
10. プログラム修了認定
11. プログラム修了後のコース
12. 研修歯科医の処遇
13. 採用方法
14. 資料請求先

1. 臨床研修プログラムの名称

総合病院岡山協立病院 歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色と目標

(1) 特色

岡山協立病院の理念

- ① 一人ひとりが尊重され、「いのち」「暮らし」「平和」を守る社会を目指します。
- ② いつまでも住み続けられる、健康で明るいまちづくりを支えます。
- ③ 安全・安心でかかりやすく地域から信頼される病院をめざします。

地域の中核病院として他の医療機関との連携が深く、小児から高齢者まで様々な症例の患者が来院するため、多種多様な治療法、処置法の研修ができ、診断、治療の能力の向上を図ることができる。インプラントなどの高度医療に加えて、有病者や高齢者の歯科治療にも力を注いでおり、病棟往診、周術期口腔機能管理の実施、摂食嚥下リハビリテーション、NST 等への参加を通じて他職種との連携を積極的に進めている。また、協力型（Ⅱ）臨床研修施設では、訪問診療に取り組んでおり、施設や在宅での歯科診療に必要な知識や技能を診療現場で学ぶことができる。

(2) 臨床研修の目標

歯科医師臨床研修は、歯科医師として必要最小限の能力を身につける期間である。当院は、医療生活協同組合（医療生協）であり、地域住民の主体的参加によって運営されている事業体である。従って、医療生協の諸活動には積極的に参加して、地域の方々の思いやニーズを直接感じていただきたいと考えている。

当院の研修は、すべての歯科臨床医に求められる基本的な診療に必要な知識、技能、態度を身につけ、病める人の全体像をとらえることのできる全人的な医療の視点を学ぶことを目標とする。

なお、併せて、厚生労働省指針の“到達目標”を達成することを目標とする。

<研修の具体的な目的>

I. 基本的臨床能力を身につける

- ①適切な医療面接ができる
- ②必要な情報を得ることができる
- ③患者の感情に対応できる
- ④適切な説明や指導ができる
- ⑤基本的身体所見がとれる
- ⑥基本的な臨床検査の実施、解釈ができる

- ⑦診断仮説をたてることができる
 - ⑧治療計画をたてることができる
 - ⑨基本的な治療手技ができる
 - ⑩患者、家族、スタッフと協力してチーム医療ができる
 - ⑪適切なプレゼンテーションができる
 - ⑫適切なリファラルやコンサルテーションができる
- II. 人間を身体、心理、社会的側面からとらえることができる
- ①適切な医療面接ができる
 - ②患者の問題点を身体、心理、社会的側面から抽出できる
 - ③問題解決のための資源が活用できる
- III. 明るいまちづくりに参加する歯科医師となる
- ①医療生活協同組合の理念と特徴を述べるができる
 - ②医療生協の活動に主体的に参加する

<厚生労働省指針の到達目標>

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

I 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

II 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

III 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

IV 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

I 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

II 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

III 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

IV 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔一単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

V コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

VI チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

Ⅶ 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

Ⅷ 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

Ⅸ 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向を把握する。

3. 研修管理委員会の名称

総合病院 岡山協立病院歯科 臨床研修管理委員会

4. 研修歯科医定員

1名

5. 施設の概要

<開設者>岡山医療生活協同組合（理事長：高橋 淳）

所在地：〒703-8288 岡山県岡山市中区赤坂本町2番20号

TEL：086-271-0943、FAX：086-271-7854

<病院名>岡山医療生活協同組合 総合病院岡山協立病院（管理者：院長 高橋 淳）

所在地：〒703-8511 岡山県岡山市中区赤坂本町8番10号

TEL：086-272-2121、FAX：086-271-0919

<協力型（Ⅱ）臨床研修施設>

岡山医療生活協同組合 コープ倉田歯科

研修実施責任者及び指導歯科医：吉富 達志

平成 28 年 4 月 岡山協立病院歯科の訪問診療部門が外来機能を伴って
独立する形で開設

所在地：〒703-8265 岡山県岡山市中区倉田 680 番-1

TEL：086-237-8888 FAX：086-237-0808

6. プログラムの管理運営体制

① 研修管理委員会の委員について

【歯科臨床研修管理委員会】

研修管理委員長	病院長	高橋 淳
研修実施責任者兼指導歯科医	歯科部長	伊藤 真午
プログラム責任者兼指導歯科医	歯科医師	齋藤 裕行
指導歯科医	歯科医師	栗田 隆昭
研修実施責任者、指導歯科医	コープ倉田歯科所長	吉富 達志
事務部門責任者	歯科部事務長	山本 浩司
その他委員	歯科医師（外部委員）	北村 正和
	病院事務長	富家 朱代
	教育主任	島田 聖也
	歯科衛生士主任	岡崎 朋子

② 研修委員会の運営について

年 5 回（4 月、6 月、9 月、12 月、3 月）開催し、研修の管理・推進及び研修歯科医、
研修プログラム（指導体制、症例数等）の評価・見直しを行う。

③ プログラム責任者の役割

プログラム責任者は、研修歯科医の指導・管理（病院各科・協力施設との連携含む）
を担当する。

④ 研修歯科医の研修体制

指導歯科医のシフトにより、平日の時間外・変則勤務又は土曜日の勤務となることも
ある。勤務終わりには、研修日誌を記入し、指導歯科医からの評価を受けることで、当
日の研修終了とする。

【上半期】

4 月 指導歯科医について基本的な態度、マナーなどを身につける。

指導歯科医は、研修歯科医と常に行動を共にする。

4 月は、オリエンテーションを行い、基本的な歯科診療における態度・マナー
などを身につけ、診療行為を円滑に行うための知識と基本動作の確認を行う。

<オリエンテーション>

I 基本的な歯科診療における態度、マナーを身に付ける。

社会人、歯科医師としての心構えを身に付け、必要な挨拶、表情、対話、身だしなみなどができる。

II 診療行為を円滑に行うための知識と基本動作の確認を行う。

- ・器具の名称と使用方法
- ・材料の名称と使用方法
- ・レントゲン撮影の原理、方法
- ・消毒、滅菌の方法
- ・適切なブラッシング方法

<4月、5月、6月>

終日下記に併せて、基本手技修得のため、マネキン模型を用いた実習等を行う。

○月～土曜日(勤務日)

: 指導歯科医について診断、治療方針の決定などについて学習する。診療補助も併せて行う。

また、随時、当日の業務内容について報告を行い、適切な指導を受ける

○水曜日午後

: 原則として休診。指導歯科医、プログラム責任者及び上級医は、その1週間の症例について研修歯科医とともに検討し、随時学習会を開催する。

また、入院患者の糖尿病教室の講師を勤めて、患者教育を行う(4～5月は見学、6月以降は実践)。

<7月、8月>

上記に併せて、指導歯科医の指示の下、仮封などの処置をスポットで実施していく。

【下半期】

9月から3月までは上記のスケジュールに沿って、1日数人の患者を受け持ち、指導歯科医の管理の下で診療を行う。

また、研修期間中8日程度、協力型(Ⅱ)臨床研修施設の歯科訪問診療に同行し、施設及び在宅での実地研修を行う。

指導歯科医は、研修歯科医の進捗状況を把握し、不足している症例がある場合には、症例を配当する。また、研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は、指導歯科医の指導の下、治療を行う。

7. カリキュラム ～ 基本的診療業務 ～

<以下、症例数は「項目毎」とする。症例数の記載がない項目については必要数を設定しない>

(1) 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「Ⅱ. 歯科医療の質と安全の管理」「Ⅲ. 医学知識と問題対応能力」「Ⅳ. 診療技能と患者ケア」「Ⅴ. コミュニケーション能力」に相当する

<基本的診察・検査・診断・診療計画>

効果的で効率のよい歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力と患者とのコミュニケーション能力を身に付ける。

	必要症例数	
	上半期	下半期
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	10 件	
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	3 件	10 件
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	3 件	10 件
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	3 件	10 件
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	3 件	10 件
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	3 件	10 件

<基本的臨床技能等>

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

	必要症例数	
	上半期	下半期
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	5 件	5 件
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a~f 1 件ずつ (計 5 件)	3 件
③ 基本的な応急処置を実践する。	2 件	3 件
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	2 件	3 件
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	2 件	3 件
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	2 件	3 件

<患者管理>

多様な患者に対応するために必要となる、患者の全身状態把握をする能力を身に付ける。

	必要症例数	
	上半期	下半期
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	2 件	3 件
② 患者の医療情報等について、必要に応じて医科の主治医等と診療情報を共有する。	2 件	3 件
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	2 件	3 件
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	1 件	
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	2 件	3 件

<患者の状態に応じた歯科医療の提供>

	必要症例数	
	上半期	下半期
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	3件	3件
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	1件	3件
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	—	3件
④ 障害を有する患者への対応を実践する。	—	1件

(2) 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「VI. チーム医療の実践」「VII. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

診療の質を高めるために欠かせない多職種連携をスムーズに行うための知識・能力を身に付けるとともに、地域医療での実践を学ぶ。

<歯科専門職間の連携>

	必要症例数	
	上半期	下半期
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	1件	3件
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	1件	3件
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	1件	3件

<多職種連携、地域医療>

	必要症例数	
	上半期	下半期
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	レポート提出 (又は研修受講)	
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。		
③ 歯科専門職が関与する多職種チーム(栄養サポートチーム)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	—	1件

<地域保健>

	必要症例数
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	レポート提出
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	レポート提出
③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	2件

<歯科医療提供に関連する制度の理解>

	必要症例数
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	研修受講 又はレポート提出
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	研修受講 担当症例すべて
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	研修受講 又はレポート提出
④学習会・地域での勉強会等の講師（DM 教室含）	6件

8. 教育に関する行事

(1) 勉強会・症例検討会

水曜午後(月1回)

下半期(10月～1月) 1例/月以上の症例発表を行う

(2) 講演会・学会

適宜参加して報告会又はレポート提出を行う

9. 研修歯科医評価

毎月1回、指導歯科医、上級歯科医、歯科衛生士、歯科技工士、事務による多面評価を実施し、研修管理委員会で評価に基づき指導方針の検討を行う。

また、3ヶ月毎に、評価表を用いたABCDEの5段階の評価を行う。

A：確実にできる

B：できる

C：ある程度できる

D：あまりできない

E：未実施

10. プログラム修了認定

原則として、必要症例数を経験し、かつ、全項目でB以上の評価を得た上で、1年間の研修報告会を実施することを研修修了要件とする。その上で、研修管理委員会の承認を経て研修修了とし、研修修了証は、臨床研修施設長が交付する。

11. プログラム修了後のコース

- (1) 歯科医師定員内で採用可能な場合は、引き続き勤務することができる。
- (2) 定員外の場合又は研修歯科医の希望がある場合は、他の病院、歯科医院へ就職する。

12. 研修歯科医の処遇（身分給与、住宅手当、社会保険の有無等）

- *身分 : 常勤職員
- *給与 : 基本給 月 230,200 円
- *賞与 : 無
- *社会保険 : 有
- *勤務時間 : 基本 ; 8 時 30 分～17 時 00 分 (休憩 60 分)
 - ※シフトにより、土曜日出勤、11 時～19 時 30 分の変則勤務もあり
(変則勤務手当有り)
 - 時間外勤務 ; 有 普通時間外手当 1,825 円/時間
深夜時間外手当 2,190 円/時間
 - 当直勤務 ; 無
- *休暇 : 4 週 8 休制 (昨年度年間休日 115 日)
 - 有給休暇 ; 年 10 日、**リフレッシュ休暇 : 年 3 日**、年末年始 ; 有
 - その他 ; 慶弔休暇、生理休暇
- *宿舎 : 無
- *住宅手当 : 月 40,000 円 (上限)
- *研修医の部屋 : 1 室
- *公的医療保険 : 協会けんぽ
- *公的年金保険 : 厚生年金
- *労災保険・雇用保険 : 有
- *健康診断 : 年 2 回
- *歯科医師賠償保険 : 病院において加入、個人加入は任意
- *外部の研修活動 : 参加可、参加費用支給

13. 採用方法

歯科医師臨床研修マッチングプログラムに従い、以下の流れで行う。

① 研修歯科医の公募

② 採用試験申し込み

<必要書類> a. 履歴書

b. 卒業（見込み）証明書

c. 成績証明書

③ 採用試験

面接、筆記試験

※ 詳細については、試験方法が決定し次第ホームページに掲載する。

④ 採用試験結果に基づくマッチング

⑤ ①～④の過程を経て、新年度研修歯科医採用決定

14. 資料請求先

〒703-8511

岡山市中区赤坂本町8番10号

岡山医療生活協同組合 総合病院岡山協立病院（歯科）

TEL：086-272-2121（代表）、086-271-1978（歯科直通）

FAX：086-271-7806

e-mail（歯科）：shika@okayama-health.coop

ホームページ：http://www.okayama-health.coop

< 附則 > 基本的臨床技能に関する研修内容

応急処置（急患対応）	目標
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。	疼痛に対して適切に診断、治療ができる
②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を経験する。	外傷に対して、簡単な整復、縫合術が行える
③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。	脱離および破損に対して、修理が適切に行える

高頻度治療	研修内容	目標
① う蝕の基本的な治療を実践する。	コンポレットレジン	<ul style="list-style-type: none"> ・主訴の診断が的確にできる ・レントゲンが適切に読影できる ・適切な麻酔ができる ・充填物、感染歯質を除去できる ・歯髄保護法ができる ・各種修復法ができる
	ガラスイオノマー充填（覆罩）	
	インレー修復	
② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	歯内診断	<ul style="list-style-type: none"> ・歯髄疾患の分類、診断ができる ・主訴の診断が的確にできる ・レントゲンが適切に読影できる ・適切な麻酔ができる ・充填物、感染歯質を除去できる ・麻酔抜髄が実践できる ・感染根管処置が実践できる ・側方加圧充填法が実践できる
	歯髄保存療法	
	歯髄除去療法	
	感染根管治療	
	歯内外科（見学）	
③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。	歯周組織検査（6点法） （口腔内写真診査含）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患の病態について理解できる ・主訴の診断が的確にできる ・レントゲンが適切に読影できる ・各種診査方法ができる
	歯周基本治療（SRP）	
	歯周基本治療後再評価	
	ポケット搔爬術	
	歯周外科（見学）	

	メンテナンス(予防管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・スケーリングが適切にできる ・SRP が適切にできる
④ 抜歯の基本的な治療を実践する。	口腔外科問診	<ul style="list-style-type: none"> ・抜歯の判断基準について理解できる ・医科に照会状がかける ・レントゲンが適切に読影できる ・適切な麻酔ができる ・普通抜歯ができる ・適切な切開、縫合、止血術が行える ・投薬の知識、理解がある
	抜歯	
	処方	
	術後患者説明	
⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	全部鑄造冠	<ul style="list-style-type: none"> (歯冠補綴) ・支台築造の形成ができる ・支台歯形成ができる ・印象採得、咬合採得ができる ・暫間被覆冠が作製できる ・補綴物の調整、装着ができる (欠損補綴) ・補綴方法の選択が適正にできる ・ブリッジにより補綴ができる ・有床義歯により補綴ができる ・義歯の修理・調整ができる
	前装鑄造冠	
	ブリッジ	
	有床義歯作製	
	義歯修理(自験)	
	ティッシュコンディショナー (T-cond)	
	リライニング(リベース)	
⑥ 消毒・滅菌の概念に基づいた治療器具取扱いを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・感染学習やマニュアルに基づく適切な器具の取り扱いができる
⑦ 症例に応じた適切な機器操作と診断	エックス線口内法(根尖投影)撮影	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな機器の操作ができる ・診断に必要な画像の撮影ができる ・画像に基づく適切な診断ができる
	パノラマ X 線撮影	
	CT 撮影	
	MRI 撮影(医科見学)	
	画像診断	
⑧ 麻酔	浸潤麻酔法	<ul style="list-style-type: none"> ・患者に負担の少ない適切な麻酔注射・コントロールができる
	伝達麻酔法	
⑨ その他	救急蘇生	実習体験

	小児歯科治療	<ul style="list-style-type: none">・小児患者の特徴とその対応法が説明できる・チーム診療（4 hand system）における介助者としての的確な連携ができる・小児の発育段階に応じた対応法が行える・（ラバーダム防湿と）シーラント填塞が行える
--	--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------